

幼稚園教諭一種免許状取得に関する科目（1回生用）

教育学科 幼児教育コース

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	幼児と健康	2					○						領域に関する専門的事項 (健康、人間関係、環境、言葉、表現)
	幼児と人間関係	2			○								
	幼児と環境	2					○						
	幼児と言葉	2					○						
	幼児と表現Ⅰ	2					○						
	幼児と表現Ⅱ	2				○							
	保育内容 健康	2						○					保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)
	保育内容 人間関係	2					○						
	保育内容 環境	2						○					
	保育内容 言葉	2							○				
	保育内容 表現Ⅰ	2						○					
	保育内容 表現Ⅱ	2							○				
幼児 24単位													幼免16単位(最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	幼児教育指導法	2						○					大学が独自に設定する科目
	学校インターンシップⅠ		1				○						
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて14単位以上修得すること。												
	幼児 14単位以上												

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2			○								教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			○								
	教育社会学	2			○								
	教育心理学	2			○								
	特別支援教育	2			○								
	幼稚園教育課程論	2					○						
	幼児教育の方法及び技術	2							○				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	ICT活用の理論と実践		1			○							
	幼児理解論	2						○					
	教育相談	2				○							
	初等教育実習指導(幼)	1		事前・事後指導						○			教育実践に関する科目
	初等教育実習Ⅰ	2								○	○		
	初等教育実習Ⅱ	2								○	○		
	初等教育実習Ⅲ		2							○	○		
教職実践演習(幼・小・中)	2										○		
幼児 25単位以上													幼免21単位(最低修得単位)

\*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法(2単位)」「基礎トレーニング(1単位)」「スポーツと健康の科学(2単位)」「外国語コミュニケーションⅠ(1単位)」「外国語コミュニケーションⅡ(1単位)」「情報Ⅰ(2単位)」は必修。

\*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

教職課程について

幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状取得に関する科目（1回生用）

教育学科 初等教育コース

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園）	幼児と健康	○		2											領域に関する専門的事項（健康、人間関係、環境、言葉、表現）
	幼児と人間関係	○		2			○								
	幼児と環境	○		2											
	幼児と言葉	○		2							○				
	幼児と表現Ⅰ	○		2							○				
	幼児と表現Ⅱ	○		2			○								
	保育内容 健康	○		2								○			
	保育内容 人間関係	○		2								○			
	保育内容 環境	○		2									○		
	保育内容 言葉	○		2									○		
保育内容 表現Ⅰ	○		2										○		
保育内容 表現Ⅱ	○		2								○				
教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）	国語科概説（書写を含む。）		○	2					○						教科に関する専門的事項（国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語）
	社会科概説		○	2					○						
	算数科概説		○	2					○						
	理科概説		○	2						○					
	生活科概説		○	2						○					
	音楽科概説		○	2				○							
	図画工作科概説		○	2				○							
	家庭科概説		○	2						○					
	体育科概説		○	2					○						
	英語科概説		○	2					○						
	国語科教育法		○	2						○					
	社会科教育法		○	2						○					
	算数科教育法		○	2							○				
	理科教育法		○	2								○			
生活科教育法		○	2								○				
音楽科教育法		○	2						○						
図画工作科教育法		○	2						○						
家庭科教育法		○	2								○				
体育科教育法		○	2								○				
英語科教育法		○	2						○						
	幼児24単位 小免32単位以上													幼児16単位 } 小免30単位 } (最低修得単位)	

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目	
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
設 大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	幼児教育指導法	○		2											大学が独自に設定する科目	
	学校インターンシップⅠ	○	○		1					○						
	介護等体験	○	○		1	幼児選択					○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園）」「教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて幼児14単位以上、小免2単位以上修得すること。															
		幼児14単位以上 小免2単位以上														幼児14単位 } 小免2単位 } (最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目 等	教育原理	○	○	2			○								教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	○	○	2			○								
	教育社会学	○	○	2			○								
	教育心理学	○	○	2			○								
	特別支援教育	○	○	2			○								
	幼稚園教育課程論	○		2						○					
	教育課程論		○	2							○				
	道徳教育の理論と指導法		○	2							○				
	総合的な学習の時間の指導法		○	2							○				
	特別活動の指導法		○	2							○				
	幼児教育の方法及び技術	○		2									○		
	教育の方法及び技術		○	2					○						
	ICT活用の理論と実践	○	○	1		幼児選択		○							
	幼児理解論	○		2				○							
	生徒・進路指導論		○	2		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。					○				
	教育相談	○	○	2				○							
	初等教育実習指導（幼）	○		1		事前・事後指導							○		
初等教育実習指導（小）		○	1		事前・事後指導						○				
初等教育実習Ⅰ	○	○	2								△	△	△		
初等教育実習Ⅱ	○	○	2								△	△	△		
初等教育実習Ⅲ	○	○		2							△	△	△		
教職実践演習（幼・小・中）	○	○	2										○		
	幼児25単位以上* 小免32単位*													幼児21単位 } 小免27単位 } (最低修得単位)	

\*印 それぞれの免許状を単独で申請する場合に必要な単位数を記載

\*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報Ⅰ（2単位）」は必修。

\*「教育実習」は、幼児と小免の両方を取得する者は「初等教育実習指導（幼）」「初等教育実習指導（小）」「初等教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を、幼児のみ又は小免のみ取得する者は「初等教育実習指導（幼又は小）」「初等教育実習Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ履修すること。

\*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

小学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状（英語）取得に関する科目（1回生用）  
教育学科 義務教育コース

就職課程について

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数		免状区分	備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		小免	中免	必修	選択			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に 関する科目（小学校）	国語科概説（書写を含む。）	○		2					○							教科に関する専門的事項 (国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語)
	社会科概説	○		2					○							
	算数科概説	○		2					○							
	理科概説	○		2						○						
	生活科概説	○		2						○						
	音楽科概説	○		2				○								
	図画工作科概説	○		2				○								
	家庭科概説	○		2						○						
	体育科概説	○		2							○					
	英語科概説	○		2					○							
	国語科教育法	○		2							○					
	社会科教育法	○		2							○					
	算数科教育法	○		2							○					
	理科教育法	○		2								○				
生活科教育法	○		2								○					
音楽科教育法	○		2							○						
図画工作科教育法	○		2							○						
家庭科教育法	○		2								○					
体育科教育法	○		2								○					
英語科教育法	○		2						○							
教科及び教科の指導法に 関する科目（中学校）	英語学概論Ⅰ		○	2				○								英語学
	英語学概論Ⅱ		○	2					○							英語学
	英文法		○	2						○						英語学
	英語圏文学Ⅰ		○	2							○					英語文学
	英語圏文学Ⅱ		○	2								○				英語文学
	英語コミュニケーションⅠ		○	2				○								英語コミュニケーション
	英語コミュニケーションⅡ		○	2					○							英語コミュニケーション
	実践英語表現Ⅰ		○	2							○					英語コミュニケーション
	実践英語表現Ⅱ		○	2								○				英語コミュニケーション
	異文化理解教育		○	2					○							異文化理解
中等英語科教育法Ⅰ		○	2						○						各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	
中等英語科教育法Ⅱ		○	2						○							
中等英語科教育法Ⅲ		○	2							○						
中等英語科教育法Ⅳ		○	2								○					
小免32単位 中免28単位以上																小免30単位 中免28単位 } (最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数		免状区分	備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		小免	中免	必修	選択			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
設大 定学 する 独自 目に	学校インターンシップⅠ	○	○		1					○						大学が独自に設定する科目
	介護等体験	○	○	1						○	○					
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて小免2単位以上、中免4単位以上修得すること。															
小免2単位以上 中免4単位以上																小免2単位 中免4単位 } (最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数		免状区分	備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		小免	中免	必修	選択			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に 関する 科目等	教育原理	○	○	2				○								教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	○	○	2				○								
	教育社会学	○	○	2				○								
	教育心理学	○	○	2				○								
	特別支援教育	○	○	2				○								
	教育課程論	○	○	2								○				
	道徳教育の理論と指導法	○	○	2								○				
	総合的な学習の時間の指導法	○	○	2								○				
	特別活動の指導法	○	○	2								○				
	教育の方法及び技術	○	○	2						○						
	ICT活用の理論と実践	○	○	1					○							
	生徒・進路指導論	○	○	2				進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。				○				
	教育相談	○	○	2					○							
	初等教育実習指導（小）	○		1				事前・事後指導				○				
	初等教育実習Ⅰ	○		2									△	△	△	
	初等教育実習Ⅱ	○		2									△	△	△	
	初等教育実習Ⅲ	○		2									△	△	△	
中等教育実習指導	○	○	1				事前・事後指導				○					
中等教育実習Ⅰ		○	2										△	△		
中等教育実習Ⅱ		○	2										△	△		
教職実践演習（幼・小・中）	○	○	2											○		
小免32単位* 中免32単位*																小免27単位 中免27単位 } (最低修得単位)

※印 それぞれの免許状を単独で申請する場合に必要な単位数を記載  
 ※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目  
 ※全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報Ⅰ（2単位）」は必修。  
 ※「教育実習」は、小免と中免の両方取得する者は「初等教育実習指導（小）」「初等教育実習Ⅰ・Ⅱ」「中等教育実習指導」「中等教育実習Ⅰ」を、小免のみ取得する者は「初等教育実習指導（小）」「初等教育実習Ⅰ・Ⅱ」を、中免のみ取得する者は「中等教育実習指導」「中等教育実習Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ履修すること。  
 ※「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。